

第20回土浦の写真コンテスト 応募要項

美しい自然、貴重な文化遺産、風景等土浦の魅力を再発見することや広く紹介することを目的に実施します。入賞作品は姉妹都市パロアルト市（アメリカ）、友好都市フリードリッヒスハーフェン市（ドイツ）、友好交流都市台南市（台湾）へ送り、土浦の名所を紹介します。

●主催 一般社団法人土浦市観光協会 ●後援（順不同）土浦市、土浦市教育委員会、土浦商工会議所、水郷つくば農業協同組合、茨城県カメラ商組合、土浦市新治商工会、土浦市国際交流協会、土浦ケーブルテレビ株式会社、株式会社LuckyFM茨城放送、土浦商店街連合会、NPO法人まちづくり活性化土浦、土浦観光物産会、一般社団法人霞ヶ浦市民協会、土浦写真家協会

●作品テーマ

土浦市内（霞ヶ浦を含む）の景観・催事等を美しくとらえたもので、おおむね5年以内に本人が撮影したものに限りま。また、他のコンテストにおいて何らかの賞を受賞した作品や、まだ結果が判明していない作品は、応募することができません。

●題材・主題

題材自由

風景スナップ（霞ヶ浦・サイクリング・帆船船・街の中のスナップ・出来事の記録等）

催 事 （かすみがうらマラソン・流鏝馬祭・からかさ万灯・キララまつり土浦全国花火競技大会・カレーフェスティバル・雛まつり等）

農産物 （収穫や栽培風景・ハスのある風景等）

桜 （真鍋小学校・桜川・新川・亀城公園・乙戸沼公園・竜ヶ峰等）

●応募資格 誰でも応募できます。

●応募規格 応募は一人5点以内。カメラは何でもかまいません。すべてプリントで単写真に限りま。カラー・モノクロは問いま。撮影、プリントとも、銀塩、デジタルは問いま。カラーコピーは不可としま。 **応募するプリントのサイズは、四つ切ワイド、四つ切判、またはA4 プリントとしま。**白ふち・黒ふちは、**通常幅であれば**、有無不問です。規定外サイズや、台紙・パネル貼り、額装したものは無効。

●提出方法 （一社）土浦市観光協会まで郵送または持参。

〒300-0043 茨城県土浦市中央1-3-16

●応募期間 令和7年11月1日(土)～11月30日(日) ※必着

●応募票

作品の裏面にセロハンテープで貼ってください。

応募票がないものは無効。応募票はコピーしたものでも可。

●審査員 オダギ 秀（土浦写真家協会会長）

田嶋 光夫（土浦商工会議所副会頭）

堀越 美樹朗（水郷つくば農業協同組合常務理事）

青木 規幸（土浦市国際交流協会会長）

羽成 健之（土浦市産業経済部長）

武藤 知子（土浦市観光協会専務理事）

●審査会 令和7年12月上旬

●発 表 令和7年12月中旬

土浦まちかど蔵、市役所、土浦市観光協会HP、小町の館

●展示会 令和8年2月4日(水)～3月31日(火)

土浦まちかど蔵「大徳」

●賞 最優秀賞 1名 賞状・賞金5万円

優 秀 賞 3名 賞状・賞金3万円

入 選 16名 賞状・賞金5千円

特 別 賞 上記入賞者には、知事賞他を併せて授与しま。

●表彰式 令和8年2月7日(土) 午前10時

土浦商工会議所

●返 却 入賞作品は、返却いたしま。入賞作品以外で応募作品の返却を郵送で希望する場合は、返信切手（作品数4点以内450円、5点660円）を貼った封筒（返却先を明記したもの）を同封してください。土浦市観光協会へ直接来られる方は、令和8年2月14日（土）～3月31日（火）までに取りに来てください。

●その他 入賞作品は、広報宣伝活動のため、デジタルデータを提出していただきます。提出がない場合は、入賞を取り消しま。入賞作品の著作権は撮影者に帰属しま。使用権は主催者に帰属し、主催者は、作品を無償で使用できるものとしま。被写体に人物が含まれている場合、主催者は肖像権侵害等の責は負いかねま。撮影者が了承を得てください。作品の扱いは慎重にいたしま。が、万一の事故に対する責任は負いかねま。

キリトリ

土浦の写真コンテスト応募票

題名	
氏名	歳
(フリガナ)	()
住所 〒	
(電話)	()
撮影日	撮影場所
●応募作品の返却 (希望する 希望しない)	

(受付 NO. - /)

土浦の写真コンテスト応募票

題名	
氏名	歳
(フリガナ)	()
住所 〒	
(電話)	()
撮影日	撮影場所
●応募作品の返却 (希望する 希望しない)	

(受付 NO. - /)

※応募票に記載の個人情報は、法に従い、当事業遂行に必要な範囲で使用し、目的以外に使用することはありません。応募票は「コピー」も可。

※応募票に記載の個人情報は、法に従い、当事業遂行に必要な範囲で使用し、目的以外に使用することはありません。応募票は「コピー」も可。